

事務 事業名	コード1	20800	住宅用省エネルギー設備設置助成事業	事業 種別	☒ 国土強靱化地域計画 ☐ 新市建設計画 ☐ 総合戦略 ☒ 復興計画 ☐ 定住自立圏構想 ☐ 行政改革アクションプラン ☒ 主要事業 ☐ 簡易評価	課	環境課					
	コード2				所属班	環境政策班						
施策 体系	施策	23	良質な環境の保全			電話番号	62-5328	内線	474			
	施策の展開	43	自然環境の保全			予算 科目	会計		款	項	目	
					根拠 法令	旭市住宅用省エネルギー設備設置費補助金交付要綱						
						一般会計				4	1	5

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☐ 単年度繰返 ☐ 平成 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☒ 期間限定複数年度 平成 25 年度～ 平成 27 年度まで ※全体像を記述→	地球温暖化の防止等地球環境の保全に資することを目的として、住宅用省エネルギー設備を設置する者に対し予算の範囲内において補助金を交付する。 ○太陽光発電システム設置費用のうち、太陽電池の最大出力が10キロワット未満のもので1キロワット当たり2万5千円を乗じた額(補助金) ：上限100,000円 ○家庭用燃料電池システム(エネファーム)設置費用に対する補助 上限100,000円 ○定置用リチウムイオン蓄電池システム設置費用に対する補助 上限100,000円 ○エネルギー管理システム(HEMS)設置費用に対する補助 上限10,000円 ○電気自動車充電設備設置費用に対する補助 上限50,000円 太陽光発電システム設備設置補助金交付申請書(申請者から)→現地確認→交付決定通知書(申請者へ)→(申請者)工事着工→工事完了→実績報告書(申請者が環境課へ)→現地確認→補助金確定通知(環境課から申請者へ)→交付請求書(申請者から環境課へ)→補助金振込み→使用状況報告書(1年後申請者が環境課へ提出)

(2) トータルコスト

① 費目の内訳(26年度の実績) 単位:千円		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	
1.旭市住宅用省エネルギー設備設置補助金 9,493		千円	6,933	11,702	9,493	12,200	
住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム(エネファーム)、定置用リチウムイオン蓄電池システム、エネルギー管理システム(HEMS)、電気自動車充電設備を設置する者に対し、補助金を交付する。		千円					
② 特定財源の内訳(26年度の実績) 単位:千円		事業費計 (A)	千円	6,933	11,702	9,493	12,200
1.国庫支出金		1.国庫支出金	千円				
2.都道府県支出金 7,112		2.都道府県支出金	千円	3,500	8,050	7,112	8,050
3.地方債		3.地方債	千円				
4.その他		4.その他	千円				
前年度比増減理由:		5.一般財源	千円	3,433	3,652	2,381	4,150
③ 延べ業務時間の内訳(26年度の実績) 単位:時間		人件費	人	0.18	0.32	0.26	0.33
・1件あたり5時間で算出した。		延べ業務時間	時間	355	635	525	660
・H26年度 525時間		人件費計 (B)	千円	1,349	2,413	1,995	2,508
		トータルコスト(A)+(B)	千円	8,282	14,115	11,488	14,708

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
	26年度実績(26年度に行った主な活動) 家庭用燃料電池システム(エネファーム)、定置用リチウムイオン蓄電池システム、エネルギー管理システム、電気自動車充電設備に対する補助を実施。 27年度計画(27年度に計画している主な活動) 家庭用燃料電池システム(エネファーム)、定置用リチウムイオン蓄電池システム、エネルギー管理システム、電気自動車充電設備に対する補助を実施。	ア 補助件数	件数	71	127	105	132
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
	旭市民	ア 世帯数(4月1日現在日本人・外人)	世帯	25,057	24,854	25,014	25,307
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
	太陽光発電システム等住宅用省エネルギー設備を設置してもらうことで、消費電力が削減され、地球温暖化の防止につながる	ア 設置件数	件数	71	127	105	132
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	イ 契約最大出力量年度の合計	kw	382	572	474	594
	自然(緑、河川等)が保全される	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
		ア 環境基準達成率	%	100.0	100.0	100.0	100.0

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
地球温暖化の防止等地球環境の保全を推進し家庭におけるエネルギーの安定確保及びエネルギー利用の効率化、適正化を図るため、平成22年度に、市の単独事業として、住宅用太陽光発電システムに対する補助を開始した。	平成23年7月から千葉県の補助事業が始まった。また、平成26年度からは、新たな住宅用省エネルギー設備の設置に係る補助も行うこととした。国は当事業とは別に、平成22～25年度まで太陽光発電システムに対して、平成26年度からはその他住宅用省エネルギー設備に対して補助を行っている。	事業期間の延長と合わせ、予算確保の要望がある。(議会等)

事務事業名	住宅用省エネルギー設備設置助成事業	課名	環境課	班名	環境政策班
-------	-------------------	----	-----	----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 各家庭の消費電力が抑制され地球温暖化の防止や家庭におけるエネルギーの安定確保及びエネルギー利用の効率化、適正化が図られることで、CO2排出量が削減され自然環境保全に結びつく。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 市内の一般住宅に新たに省エネルギーシステムを設置する方又は、省エネルギーシステムが設置された建売住宅を購入する方を対象としており、また、国や県が設置促進を図る住宅用省エネルギー設備設置に対する補助であり、対象・意図ともに適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 地球温暖化の防止等及び地球環境の保全について、国・県が推進している事業であり妥当である。
有効性 評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 近隣市に比べて早期に太陽光発電システム設置費用に対する補助を開始するなど積極的な取り組みを行っており、近隣市に比べてある程度高い水準であると思われる。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☒ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 平成26年度の申請件数はやや減少しているが、平成25年度については、平成26年4月から消費税が増税される前の駆け込効果によるものが大きいものと思われる。ただし電話等の問い合わせも多く、設備に関する市民の関心は高い状況を維持しており、成果の向上余地はある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☒ 他に手段がある ⇒【理由】 (1) 事務事業名：（国の住宅用省エネルギー設備設置に係る補助事業） (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☒ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 国の認定を受けた住宅用省エネルギー設備に対する補助を行っており、既に連携をしている。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 当該設備の設置費用が、現在はまだ高額であるため、補助金を交付し負担の軽減を図り推進しているため、事業費の削減は難しい。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 補助金の受付や現地確認等を職員が行っているが必要最小限の業務時間であり、臨時職員や委託をするだけの業務量でもないため、削減余地がない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 当該設備を設置する対象者を旭市に住民登録され、世帯全員に市税等の滞納がないこととしているため、公平性は保たれている。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	自然エネルギーが見直される中、家庭でのエネルギー安定化、効率化を積極的に推進し、地球温暖化の防止及び環境保全に寄与している。そのため、今後も当事業を継続することが望ましいと考える。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1) 今後の事業の方向性(複数選択可) ※2～3年後を目処にした方向性			(3) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																							
☐ 目的再設定 ☒ 事業のやり方改善による成果向上 ☐ 事業のやり方改善による事業費削減 ☐ 受益機会の適正化 ☐ 廃止・休止			<table border="1"><thead><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>					コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
								コスト																		
						削減	維持	増加																		
成果	向上		○																							
	維持																									
	低下																									
(2) 改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？ いつまでに、なにを、どうするのか？ ①、②平成27年度中 ①補助要綱の延長期間を決定し、要綱改正を行う。 ②現在の事業費規模を変えずに設置件数を増やすための方策を検討する。																										
(4) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 県補助事業の動向調査及び近隣自治体の実施状況の調査を行い、次年度以降の事業実施期間を判断する。																										